

東京都建設リサイクル推進計画(平成28年4月)の概要

第1 計画の基本的な考え方

計画策定の目的

都内における建設資源循環の仕組みを構築するとともに、都内の建設資源循環に係る全ての関係者が一丸となって、計画的かつ統一的な取組を推進することにより、環境に与える負荷の軽減とともに、東京の持続ある発展を目指す。

計画の対象

都内で行われる社会資本等の整備・更新、建設資材の製造・販売、使用及び廃棄等

計画の基本的考え方

■基本的考え方

建設副産物の発生を抑制した上で、建築物等に蓄積された建設資材を有効に再生利用する。

■建設資源循環の優先順位

1段階:発生抑制 2段階:再使用 3段階:再生利用 4段階:熱回収 5段階:最終処分

■戦略の策定

建設資源循環の実効性を確保するため、重点的に取り組むべき事項や特定の建設資材などについて、9つの戦略を策定し、各種施策を展開。

計画の目標等

■目標年度等

国及び関東地域の計画における目標年度である平成30年度末、及び東京2020オリンピック・パラリンピック開催年までの平成32年度末までに達成すべき目標値を定める。

■目標値

上段:全体の目標値、下段:都関連工場の目標値

対象品目	実績値	平成30年度	平成32年度
◎ 建設廃棄物	96%	97%	98%
	98%	99%	99%
○アスファルト・コンクリート塊	99%	99%以上	99%以上
	99%	99%以上	99%以上
○コンクリート塊	99%	99%以上	99%以上
	99%	99%以上	99%以上
○建設発生木材	95%	99%以上	99%以上
	95%	99%以上	99%以上
○建設泥土	91%	95%	96%
	87%	97%	98%
○建設混合廃棄物	排出率	4.4%以下	4.0%以下
		1.0%未満	1.0%未満
	再資源化・縮減率	82%	83%
		82%	83%
◎ 建設発生土	—	86%	88%
	—	99%以上	99%以上
☆ 再生砕石 (都発注工事の目標値)	—	95%	96%

※実績値は平成24年度の実績値

第2 計画のポイント(抜粋)

戦略その1 コンクリート塊等を活用する

再資源化が十分に進んでいる一方で、主な再生資材である再生砕石の滞留が顕在化していること、今後コンクリート塊の発生量の増大が見込まれることなどから、再資源化にとどまらず、再利用までを見据えた取組を推進

- 再生砕石の新たな用途での利用を推進するとともに、再生砕石利用率を設定し目標管理
- 都関連工事では、再生骨材コンクリートを積極的に利用

戦略その2 建設発生木材を活用する

環境配慮型型枠を採用するなど、計画・設計段階において発生抑制を検討、工事現場内での適正な分別解体や分別した建設発生木材の再資源化などを推進

戦略その3 建設泥土を活用する

都内で行われる公共工事では、個別指定による広域的な工事間利用を促進させるべく、周辺自治体との連携体制の構築を進める。また、都内で行われる公共工事のうち、個別審査を経たものについては、一般指定の対象に加えることができるよう検討

戦略その4 建設発生土を活用する

「東京都建設発生土情報システム」における利用調整との整合を図りつつ、国や他県などの公共工事や民間工事との利用調整を図るため、国のデータベースの活用を推進

戦略その5 廃棄物を建設資材に活用する

都民生活や産業活動などに伴い発生する一般廃棄物、上水スラッジ及び下水汚泥などを建設資材としてリサイクルし、建設工事への活用を促進

戦略その6 建設グリーン調達を推進する

東京都環境物品等調達方針の特別品目の見直しは、国や民間の動向を注視するとともに、首都圏の各自治体の指定状況等も踏まえて実施

戦略その7 建築物等を長期使用する

今後一斉に更新期を迎える建築物等を、予防的な補修・保全等の実施により長寿命化を促進

戦略その8 戦略を支える基盤を構築する

関係者との連携強化等によるリサイクルを支える基盤づくりや、リサイクルに関する技術開発・PRの促進

戦略その9 島の建設リサイクルを推進する

島の持続ある発展と自然環境の保全のため、島内はもとより島しょ地域全体を含め建設副産物を循環利用を推進